

# 総務委員会 所管事項

## 【政策経営部】

### 1 協創の再構築と持続可能なまちの実現

新基本計画のもと、区のボトルネック的課題の解消に加え、「やりたいことが叶うまち」の実現に向け、重点的に人、財源を振り向ける「選択と集中」を行い、中長期的な視点で健全で安定した行財政運営を図っていく。

### 2 エリアデザインの展開による戦略的なまちづくりの推進

各地域の特性を活かした魅力的なまちの将来像を描き、民間活力の誘導や区有地等の活用を効果的に行うことで、区のイメージアップと地域の活性化を図り、「選ばれるまち」を目指していく。

### 3 子どもの貧困対策・若年者支援

「足立区子ども・若者計画」に基づき各施策の進捗を把握するとともに、子ども版区民の声『きかせて！みんなのこえ』や『アダチ若者会議』などの取り組みを通じて、子ども・若者の意見表明や参画機会の拡充につなげていく。

### 4 官民連携による行政課題の解決

あだち協創フロントによる課題解決に向けた提案募集を継続するとともに、グーグル・クラウド・ジャパンおよびパートナー企業と連携し、行政課題の解決に向けた実証実験を進めていく。

### 5 その他

政策経営部については、令和8年度所管事務概要13ページから21ページに記載

## 【総務部】

### 1 全ての職員が「個」の力を最大限に発揮できる職場環境の整備

やりたいことが叶うまちの実現に向けて、信頼され続ける区政運営を推進するため、人事・人材育成制度の円滑な運用を進め、職員の業務遂行能力と全ての職員が「個」の力を最大限に発揮できる職場環境を整備し、組織力の向上を図る。

### 2 契約事務の適正な運用について

入札結果の積み上げと分析を継続的に実施することで、入札制度改革の効果を検証するとともに更なる改善を図るほか、適正な契約事務の実施に向けて、契約・

検査に関する制度及び実務の両面で区職員の育成に取り組む。

また、公契約条例の円滑な制度運用を図るため、区職員が公契約現場を訪れる機会を捉えて、ポスター掲示や周知カードの配付状況を確認するなどして、制度の周知啓発に取り組んでいく。

### 3 ガバナンスについて

ガバナンスのうち、適正な業務執行の確保、リスクの予防及び重大事故・ミス防止については、地方自治法に基づく内部統制制度を実施するとともに、発生した事故・ミスの調査と再発防止策の提案、全庁的な研修及びノウハウの提供等を行い、適正な業務執行の確保と事故・ミスの低減等に取り組んでいる。

職員のコンプライアンスの推進については、「足立区コンプライアンス基本方針」を活用し、職員の意識改革、信頼される組織づくりに努める。また、公益通報制度等に適切に対応するとともに、関連する要綱等に基づき、職員への制度の周知・理解を進めていく。

これらの取り組みを通して、区民に信頼される区政運営を目指す。

### 4 指定管理者制度について

指定管理者制度に関する潜在リスクの改善策をまとめるとともに、施設所管課における施設運営の意識向上と運営スキルの強化に向けた継続的なフォローを行う。

### 5 その他

総務部については、令和8年度所管事務概要23ページから28ページに記載

## 【危機管理部】

### 1 刑法犯認知件数の減少及び体感治安の向上に向けた取り組みの充実について

令和7年の刑法犯認知件数は4,617件と、令和6年比で175件増加し、23区ワースト2位を記録した。1件でも刑法犯認知件数を減少させるため、自転車盗対策、特殊詐欺対策、万引き対策など罪種別の対策を継続していくとともに、区民ニーズや犯罪の動向を踏まえた「防犯設備の設置及び物品購入補助金」の拡充や包括的防犯パトロールを推進し体感治安の向上を図る。

### 2 反社会的勢力・テロ対策事業等の推進について

区民の安全及び地域の平穏を確保するため、警察等と連携しながら、区内に拠点を構え活動を行う反社会的団体のオウム真理教後継団体や反社会的勢力の暴力団、テロへの対策を着実に推進していく。

### 3 震災に対する防災力の強化について

地震が発生した時に備え、自分の身は自分で守る「自助」、地域住民による「共助」、区と防災関係機関による「公助」の3つの防災力を高める取り組みとして、区民への啓発事業や備蓄物資の増強、地区防災計画の策定等を進めてきた。引き続き、3つの防災力を更に向上させる取り組みの強化を図っていく。

令和8年度は、避難所運営機能強化のために、訓練内容をメニュー化し選択できるようにした「実践型訓練パッケージ」を導入し、実効性の高い訓練の実施を促進するとともに、「水の確保」を重点訓練と位置付ける。さらに、「災害時のトイレ確保・管理計画」の策定・実行を進めるほか、テント型間仕切り 7,000 個の導入、物資輸送のための避難所等アクセスマップの作成、旧入谷南小跡地活用の検討委託等を行い、震災に対する防災力の向上を強力に推進していく。

#### 4 地域と一体となった水害対策の推進について

令和元年台風第19号を経験し、水害時避難所運営手順書の作成やコミュニティタイムラインの策定支援等の対策を進めてきた。引き続き、福祉部をはじめ庁内外の機関と連携し、避難行動要支援者に対する支援や水害発生時の避難所の更なる確保、水害時福祉避難所の整備等を推進していく。

#### 5 その他

危機管理部については、令和8年度所管事務概要29ページから32ページに記載

### 【資産活用部】

#### 1 区民ニーズの変化に応じた最適な行政サービスの提供

- (1) 区民の公共施設マネジメントへの意識を啓発するため、「公共施設にかかる1年間の維持管理経費」をあだち広報 令和8年11月10日号へ掲載し、情報発信する。
- (2) 公共施設等総合管理計画に定めた指標の令和7年度の実績数値を把握、分析・評価を行い、令和8年9月開催予定の公共施設マネジメント推進委員会で計画の進行管理を実施する。

#### 2 将来の財政状況を見据えた効率的な施設管理

- (1) 施設所管課から収集した公共施設等に関する情報を集約・一元化、分析し、施設の利用状況を「見える化」するなど分かりやすくまとめ、令和9年3月までに情報発信する仕組みを構築する。
- (2) 公共施設の改築や大規模改修を実施するうえで、計画の初期段階から完了までを円滑に遂行するため、令和9年3月までに、全庁的な検討プロセスを示した「公共施設の更新等に関する手引き」を策定する。

### 3 区の資産や民間活力を活用した財源の確保

- (1) 旧こども家庭支援センター等跡地の活用に向けて、令和8年3月に開始した公募に基づき、同年11月に活用事業者を選定する。
- (2) 北鹿浜小学校跡地の活用について、令和8年度中に活用事業者を選定するための公募を実施する。
- (3) 公共施設の包括管理委託の導入に向けて、委託範囲など具体的な内容の検討を進め、導入による職員の負担やコスト面への影響度を踏まえて、令和9年3月までに導入可否について方針を定める。

### 4 その他

資産活用部については、令和8年度所管事務概要33ページから35ページに記載

## 【施設営繕部】

### 1 児童・生徒が安心して学べる教育環境の整備について

- (1) 現在改築工事中の東洲江小学校、令和7年度から設計に着手している宮城小学校をはじめとする各新築・改築計画を推進し、着実に施設更新を図る。
- (2) 令和8年4月に一部改訂した「足立区学校施設の個別計画」に基づき、全体保全工事を実施し、学校施設の長寿命化を図る。

### 2 区施設（区立学校を除く）の営繕及び大規模施設工事の進捗管理について

- (1) 令和5年3月に策定した「足立区一般施設の工事計画（別冊）」に基づき、区施設の長寿命化と効果的な施設更新を行う。
- (2) 施設所管課と連携して施設の保全工事等を行う。また、必要に応じて維持管理についての助言・指導を行う。
- (3) 第三上沼田保育園（令和9年度竣工予定）及び梅田八丁目複合施設（令和9年度着工予定）について、進捗管理を徹底し、施設の完成を目指していく。

### 3 本庁舎の計画的な設備更新及び北館大規模改修工事の実施について

- (1) 本庁舎全体の利便性向上及び災害時の機能強化のため、計画的な施設改修と設備更新を進める。
- (2) 令和8年度から実施している北館大規模改修工事（第2期）について、安全管理及び進捗管理を徹底するとともに、広報やホームページ等を活用し広く周知する。

### 4 その他

施設営繕部については、令和8年度所管事務概要37ページから40ページに記載